

九州教具株式会社行動計画（第4期）

仕事と家庭の調和を図り、働きやすい環境づくりを策定する。

1. 計画期間 平成28年8月1日～平成31年7月31日
2. 内容

<目標1>

男性社員の育児休暇の取得を計画期間中に1人以上にする。

<対策>

1. 平成28年8月1日～
男性も育児休暇を取得できることを周知する。
2. 平成28年8月1日～
男性が育児休暇を取得しやすい環境作りのため、管理職を対象とした研修の実施